

日本一

の健康長寿県構想

県民が豊やかで心豊かなに、笑みあふむから生き生きと暮らすために

資料2

平成27年度

第3回 日本一の健康長寿県構想推進会議

(H28.1.8)

補足説明資料

- ・元気な高齢者に占めるあつたかふれあいセンターの利用率(1ページ)
- ・あつたかふれあいセンター等での複合サービス提供の検討(2ページ)
- ・あつたかふれあいセンターへのリハビリ専門職等の派遣(3ページ)

元気な高齢者に占めるあったかふれあいセンターの利用率 (H27. 3月時点)



地域福祉政策課
高齢者福祉課



市町村名	65歳以上人口 (A)	出現率 (B)	要介護(支援)認定者数 (C=A×B)	元気な高齢者等 (D=A-C)	65歳以上のあったかふれあいセンター利用者数 (E)	利用率 (E/D)
大川村	188	26.8%	50	138	69	50.1%
土佐町	1,745	22.3%	389	1,356	420	31.0%
大豊町	2,379	18.8%	446	1,933	537	27.8%
三原村	721	18.7%	134	587	126	21.5%
津野町	2,527	16.8%	424	2,103	442	21.0%
中芸広域連合(6地区)	4,952	18.6%	923	4,029	790	19.6%
東洋町	1,256	23.8%	299	957	171	17.9%
佐川町(2地区)	1,561	20.2%	315	1,246	199	16.0%
中土佐町(3地区)	3,113	20.5%	637	2,476	260	10.5%
本山町	1,576	20.1%	317	1,259	103	8.2%
越知町	2,636	20.3%	536	2,100	169	8.0%
四万十市(2地区)	11,484	18.4%	2,109	9,375	657	7.0%
日高村	1,988	19.3%	384	1,604	96	6.0%
大月町	2,371	18.6%	441	1,930	109	5.6%
黒潮町(3地区)	4,766	19.5%	929	3,837	210	5.5%
四万十町(2地区)	7,414	20.9%	1,549	5,865	317	5.4%
土佐清水市	6,483	16.7%	1,085	5,398	183	3.4%
須崎市	8,122	17.9%	1,456	6,666	206	3.1%
宿毛市(2地区)	7,191	16.7%	1,203	5,988	118	2.0%
土佐市	9,459	18.4%	1,742	7,717	119	1.5%
室戸市	6,423	19.5%	1,252	5,171	44	0.9%
いの町	8,112	17.7%	1,433	6,679	40	0.6%
南国市	13,778	16.3%	2,245	11,533	45	0.4%
計	110,245	18.5%	20,299	89,946	5,430	6.0%

*年齢不明者を含む

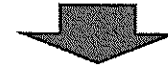
<参考>

香美市	10,271	18.7%	1,916	8,355	不明	0.0%
芸西村	1,416	18.3%	259	1,157	不明	0.0%

高齢化率 (参考)
44.5%
41.9%
54.9%
42.6%
39.9%
39.8%
44.8%
35.5%
41.3%
42.9%
43.9%
32.4%
36.9%
41.6%
39.3%
40.2%
42.6%
34.5%
32.8%
33.3%
42.9%
33.9%
28.2%
35.8%

現状及び課題

- あったかふれあいセンターの利用率は、高齢化率の高い過疎化の進展した町村部において高い傾向にある一方で、市部等においては低い傾向にある。



医療や介護等の多様なサービス資源が集中する市部は利用率が低く、事業者の参入が難しい中山間等では利用率が高いとも言える。



対応策

- 本県において、介護予防(運動機能の維持・向上)や認知症予防等に取り組むに当たっては、町村部と市部の特性に応じて、施策を進めていく必要がある。

◇町村部

- ①利用率の高いあったかふれあいセンターの機能強化等を図ることにより対応するのが効果的!
- ②あったかふれあいセンターの新たなサービス提供に向けた改築・修繕等への支援制度の創設が効果的!
(→市部の改築・修繕等にも対応)

◇市部

- 新たな事業者の起業につながる、初期投資に対する支援制度の創設が効果的!
(→町村部の起業家にも対応)



今後の方向性

- あったかふれあいセンターはこれまで、制度サービスの隙間的ニーズに対応。
- 地域によっては、介護や障害者の自立支援、子育て支援などのニーズに対する制度サービス等が不足。

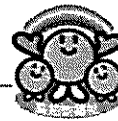
⇒ 制度サービスの不足している地域において、あったかふれあいセンターの活用、若しくは新たな支援制度を活用した民間事業者(NPO)等による制度サービスの提供を検討。

【考え方】

- あったかふれあいセンターと一体的に制度サービスを提供することにより、地域において効率的・効果的に福祉サービスが提供される仕組みの構築を図る。
- 制度サービス部分については、当該制度サービス固有の財源を活用
- 制度サービス部分については、人員配置基準、設置基準等を満たす必要 ⇒
 - ・福祉研修センターを活用した必要な人材の養成・育成
 - ・ニーズが高く柔軟な運用が可能な事業の可能性を検討

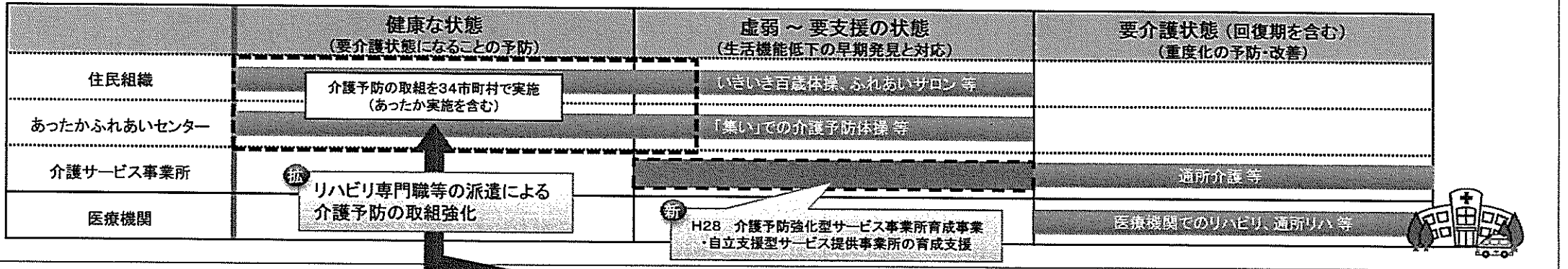
<あったかふれあいセンターでの実施が想定される主な制度サービス>

	制度の概要	財源	人員配置基準	その他設備基準等
【子ども関係】 家庭的保育事業、 小規模保育事業	・0~2歳児を対象とした地域型 保育事業(市町村による認可 事業) ・認可定員 小規模保育:6~19人 家庭的保育:1~5人	地域型保育給付	家庭的保育事業及び小規模保育事業C型(家庭的保育に近い 類型) 家庭的保育者(子育て支援員研修修了者等) 職員数:0~2歳児 3対1	<面積> 0~2歳児 3.3㎡/1人 <研修等> 子育て支援員研修は県・高知市・高知学園短 大の共催により実施
【障害児・者関係】 市町村地域生活 支援事業の月中 一時支援事業	障害者等に一時的な活動の場 を提供し、見守り・日常的な訓練 等の支援を実施	地域生活支援事業 費補助金(国1/2、 県1/4、市町村1/ 4)	—	—
【高齢者関係】 介護保険制度の 地域支援事業	要介護状態又は要支援状態と なることを予防し、地域における 自立した日常生活を支援 (例)運動・レクリエーション、生 活支援	・介護予防・日常生 活支援総合事業 国費 25% ・包括的支援事業 国費 39%	例:介護予防・日常生活支援総合事業 市町村が地域の実情に応じた取組を実施。	—
【高齢者関係】 介護保険制度の 通所系サービス (通所介護)	デイサービスセンターに通わせ、 入浴・排せつ・食事等の介護や、 日常生活上の世話、機能訓練を 実施	国費 25%	<従業者> 生活相談員(社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等)、看 護職員(看護師、准看護師)、機能訓練指導員(理学療法士、作 業療法士、言語聴覚士等)、介護職員 ※ それぞれ定められた人数の配置が必要 <管理者> 専従常勤	<設備・備品等> 食堂・機能訓練室(合計面積が(3㎡×利用定 員)以上)、静養室、相談室、消火設備その 他の非常災害に際して必要な設備 等 <運営基準> 利用料の受領、通所介護計画の作成、運営 規程、定員の遵守、非常災害対策 等



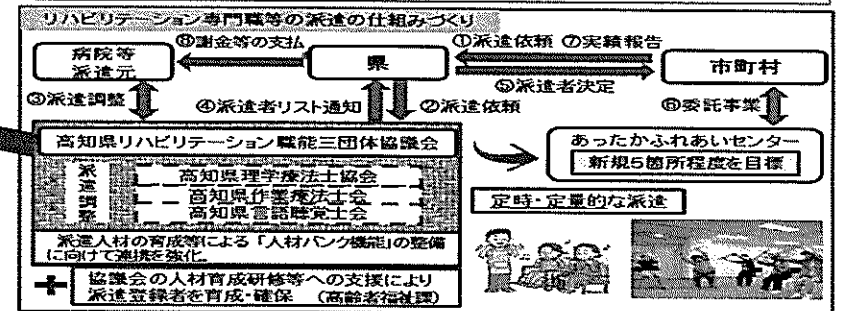
介護予防の現状

- ・地域の実情に応じて、介護や医療の専門機関やあったかふれあいセンター、住民組織（県下1,278カ所）などが、重層的に介護予防の取組を展開している。
- ・今後とも、高齢化が進展する中で、要介護・要支援状態に至らない高齢者の増加や、要介護状態になっても生きがい・役割を持って、住み慣れた地域で安心して生活のできる県づくりを目指していくため、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組などを推進する。



今後の取り組みの方向性

- 3士会と連携したリハビリ専門職派遣により利用者指導・助言
- 派遣登録者育成・確保のための3士会の人材育成研修等への補助
- 派遣する職種の拡大（健康運動指導士等）



	H28	H29	H30	H31
リハビリテーション専門職への人材育成研修の開催	・地域包括ケアシステムの構築について ・地域ケア会議について(初期研修・スキルアップセミナー) ・地域包括ケア推進リーダー、介護予防推進リーダー導入研修等			
リハビリテーション専門職の人材バンク機能の整備	・人材把握 ・人材バンクの立上げ	・人材確保 ・人材バンクの充実 ・勤務医療機関との調整		
	10名以上確保	20名以上確保	30名以上確保	40名以上確保
	派遣職種の拡大(健康運動指導士等)			
あったかふれあいセンターの取組強化	あったかふれあいセンターへのリハビリテーション専門職の派遣			
	10カ所	15カ所	20カ所	25カ所
	専門職の確保(看護師、保健師、歯科衛生士、栄養士等)			

【参考】リハビリ専門職のマンパワー確保の計画案

	H28	H29	H30	H31
リハビリ専門職の確保人員数 A	10	20	30	40
年間派遣可能回数 B = A * 15	150	300	450	600

- ① H28から年10人役ずつ養成
- ② リハビリ人材バンクから「年52週のうち3分の1弱の派遣が可能」と想定
※ 2/3は所属職場(医療機関、福祉施設)で勤務を想定
- ③ 年52週 ÷ 3 = 15回

	H28	H29	H30	H31
1カ所あたり実施回数(月) C	2	2	2	2
月数 D	12	12	12	12
1カ所あたり実施回数(年) E = C * D	24	24	24	24
実施可能箇所数 F = B / E	6.3	12.5	18.8	25.0
実施見込箇所数	10	15	20	25